

ながくて
ぎかいたいむ

No.115



総務くらし建設・教育福祉・予算決算委員会 … 02～03
一般質問(個人) …………… 04～13
議案審議状況(○×表) …………… 16

NAGAKUTE

総務くらし建設 委員会

税条例の一部改正

議案の概要 地方税法の一部改正に伴い、適正に市税を賦課するための改正。

Q 年間所得135万円以下の単身児童扶養者数の見込みはどのようか。

A 令和3年度からであるため、具体的な数は見込んでいない。単身児童扶養手当の対象者が約50人のため同程度と想定する。

Q 単身児童扶養者の住民税非課税措置によるメリットは何か。

A 保育料等は非課税の方と同様の扶助を受けることができる。

**採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決**

市道路線の認定

Q 早稲田観音堂1号線は、民間の開発によるものだが、引き渡し以降に市で整備するものはあるのか。

A 市が追加整備するものはない。

**採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決**

委員長 さとうゆみ

副委員長 山田けんたろう

石じまきよし 伊藤祐司 川合保生
ささせ順子 佐野尚人 田崎あきひさ
山田かずひこ

市道路線の廃止

Q 旧長湫北保育園北側の道路を廃止するのか。

A 遊歩道として管理していた旧長湫北保育園北側を都市公園の園路として今後管理する。

Q 整備後は通行可能になるか。

A 都市公園内の園路として、通行できるようになる。

**採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決**

下水道条例の一部改正

議案の概要 消費税率改正に伴い、使用料の算定方法を改める。

Q 改正後の表記は、消費税率が変わると自動的に変わるようになっているが、他自治体と統一されているか。

A 日進市では、消費税率8パーセント引き上げ時にこの表記に変更した。愛知中部水道企業団管内の市町は足並みを揃えていく。

**採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決**



旧長湫北保育園北側の道路

教育福祉 委員会

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

Q 負担軽減の中身はどのようか。

A 法定の貸付利率が3%から1%に引き下げられ、償還方法に月賦償還が追加された。また、保証人は「たてなければならぬ」から「たてることができる」規定となった。

**採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決**

介護保険条例の一部改正

議案の概要 消費税率引き上げにより低所得者の介護保険料を軽減するための改正。

Q 額は国が決めるのか。

A 国が決める。

**採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決**

福祉の家条例の一部改正

議案の概要 長久手温泉の入泉料に消費税を反映する改正。

Q 長久手温泉は市外からの利用者が約80%である。今回、市外利用者は20円、市内の64歳以下は10円値上げとなる。

委員長 大島令子

副委員長 なかじま和代

青山直道 伊藤真規子

岡崎つよし 木村さゆり

野村ひろし わたなべさつ子

今後、市外利用者にどのように影響するか。

A 市内の65歳以上と子どもに消費税増税をしない結果、市外の料金が上がる形となった。増税後に競合他社の料金形態が分かってから長久手温泉が再度料金等について考えることになる。

採決の結果、賛成多数にて
原案のとおり可決

北児童館・北小校区共生ステーション整備工事請負契約の締結

議案の概要

契約金額 3億5,035万円

契約先 (株)守谷商会名古屋支店

Q 駐車場は敷地内の12台の他にあるのか。

A 草掛橋付近に12台、西原橋付近に6台を設置する。

Q 防犯カメラは設置するのか。

A 屋外に5カ所設置する。

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決



北児童館・北小校区共生ステーション外観イメージ

6月定例会

予算決算 委員会

令和元年度一般会計補正予算(第2号)

議案の概要 消費税率改正や幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修等のため、歳入歳出とも1,803万9,000円増額するものである。

教育福祉分科会

Q 幼児教育の無償化に伴うシステム改修委託の財源が国ではなく県なのはなぜか。

A 国が全額負担するが、県を通して支給するルールのためである。

Q 幼児教育・保育無償化は対象施設が多岐にわたるが業務内容はどのようなか。

A 対象施設である保育園、幼稚園、認可外保育施設等への各種通知、対象者の台帳整理、利用するための認定に必要な様式を定めるなどの業務がある。

Q 児童扶養手当支給事業の総合福祉システム臨時特別給付金対応委託の内容はどのようなか。

A 児童扶養手当の受給者のうち未婚のひとり親に対して1万



システム改修の対応準備をしている子ども部

委員長 木村さゆり

副委員長 山田かずひこ

委員は議長を除く議員

7,500円を上乗せするための費用である。

Q ミスが無いようにどのような対応をとるのか。

A ソフトウェア会社と職員でよく連絡を取り合い対応していく。

Q 未婚児童扶養手当受給者臨時特別給付金の受給対象は何人か。

A おおむね50人分である。

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決

令和元年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案の概要 介護保険制度変更に伴い、歳入において介護保険料891万2,000円を減額し、同額を一般会計から繰り入れる。補正後の予算総額の増減はない。

教育福祉分科会

Q 低所得者保険料軽減の対象者は何人か。

A 軽減の対象は第1段階1,025人、第2段階424人、第3段階375人の合計1,824人の見込みである。

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決



田崎 あきひさ

勤怠管理の問題点について

Q 長久手市庁舎内職員の勤怠管理は、IC化された出退勤システムでなく、出勤簿での出退勤管理でもない。管理職による視認によるものであるという。労働時間の適正な把握と市民への透明性を高めるため、市長は市庁舎内職員に対していつまでにシステム導入していくのか。

A 教育部長 現在、所属長の現認または職員の自己申告に基づく勤怠管理を行っている。検討はしたい。

Q 原則は客観的な記録管理、検討ではなく実施が必要。市長は8年間ここに至るまで違和感はなかったのか。

A 市長公室長 パソコン上で管理できるようなものを検討する。

小中学校のエアコン 供用開始はいつか

A 8月30日までに稼働できる

Q 令和元年7月から普通教室のエアコンの使用開始を目指し、空調設備整備事業を進めているが、実現可能か。

A 教育部長 全ての普通教室において6月30日までに、その他の教室

において8月30日までに稼働できるよう進める。

Q 市長は市民に対して木造3階建て庁舎にすると公言したのか

A 選択肢のひとつである

Q 市役所新庁舎について市長は市民に対して木造3階建てにすると公言したことはあるのか。

A 市長公室長 市役所庁舎の構造については木造に限らずさまざまな工法について検討するが、大規模木造建築物の法令整備や技術開発が進んでいることから、選択肢のひとつであると考えている。

Q 市役所庁舎建設の工程はどのようなか。

A 現市役所周辺に市役所庁舎と健康スポーツ拠点等の一体的整備を検討するため、4月から経営企画課内に市役所周辺整備準備室を設置した。市民サービス向上と財政負担の低減のため、公民連携の手法の検討を進めている。



防災拠点となる新庁舎が予定されている市役所の周辺図(出典:第3次土地利用計画)



岡崎 つよし

Q まちづくり協議会を設置する目的は何か

A 地域の課題を地域で考え、顔の見える関係を構築することである

Q 市民主体のまちづくりだからと、市民に全て任せるのは負担になる。会議等の調整は市も一緒に入らないか。

A 暮らし文化部長 市民と行政が協働して取り組む必要があるので、まちづくり協議会の意見を伺い市も協力していく。

Q ルールを決めて飲酒ができ、市民が気軽に訪れる市が洞共生ステーションにできないか。

A 暮らし文化部次長 現在の規約では建物内で飲酒はできないが、共生ステーションの管理・運営を協議するステーション部会で利用規約の見直しを行い協議して決めていきたい。

Q 自治会加入率の推移はどのようなか。

A 市全体で平成22年度の加入率は約61%だったが、平成31年4月現在は約54%となり、10年間で約7%減少している。

Q 自治会加入の対策は考えているか。

A 本市への転入時に市民課で自治会加入のチラシを配布しているが、さらに自治会加入の気運を盛り上げる手法を考えていきたい。

Q 本市の受動喫煙防止対策はどのようなか

A 公共施設は全て敷地内禁煙とする

Q いつから実施するのか。

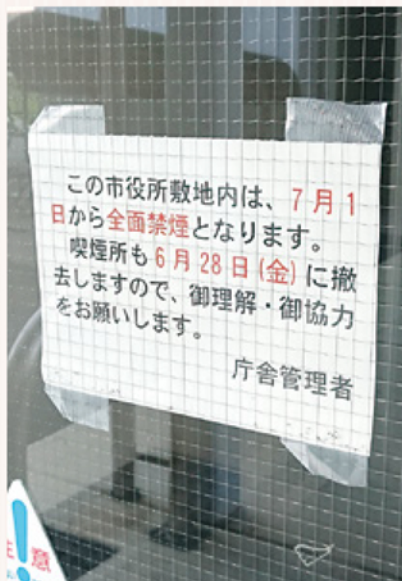
A 福祉部次長 公共施設のうち第1種に指定する施設は令和元年7月1日から、第2種施設に指定する施設は令和2年4月1日から実施する。

Q 第1種施設、第2種施設の公共施設とはどこか。

A 第1種は市役所、小中学校、保育園、保健センター、児童館など34施設で、第2種は杵ヶ池体育館、文化の家、福祉の家、中央図書館など34施設である。

Q 加熱式たばこの取り扱い方針はどのようなか。

A 紙巻きたばこと同様な扱いとして対策を図る。



受動喫煙防止対策として全面禁煙



ささせ 順子

Q 児童発達支援センターの利用対象者は

A 通所受給者証を所持する身体障がい、知的障がい、発達障がいの児童

Q 幼稚園や保育園、小・中学校で発達に課題がある児童への支援体制の課題は何か。

A 教育部長 保育園では保育が目的のため十分な療育ができず、小中学校では支援が必要な児童生徒が増え、支援内容が多岐に渡るため支援員の増員や指導力向上に向けた研修の実施が課題である。

Q 保育園でも療育ができることが望ましいが、対応策はどのようなか。

A 児童発達支援センターを「通所型療育施設」として整備する。

Q 児童の個々の発達に合わせて適切な支援ができる支援員(サポーター)を市民を対象に養成し、小・中学校で活動できる仕組みを整えないか。

A 今後は地域で子どもの成長を支えることを目指し、地域と学校が連携・協働する体制づくりと、特別支援教育を含めて、学校を支える仕組みづくりを考える。

人生100年時代の健康寿命延伸への取り組みについて

Q 高齢者の雇用と就労促進を地域で支える「生涯現役促進地域連携協議会」を設置できないか。

A 福祉部次長 研究する。

Q 市民活動の相談が誰でも気軽にできる場が必要ではないか。

A 暮らし文化部次長 まちづくりセンターに週3日、相談窓口を設ける。

Q 男性の外出促進が課題であるが、どのように工夫する考えか。

A 福祉部次長 音楽に合わせて体を動かし、声を出すことで発声力を高める男性限定の教室「スポーツボイス」等、男性が参加しやすい活動を推進する。

Q 認知症カフェを近くのコーヒESHOPなどで移動開催してはどうか。

A 店舗と相談したい。

Q 放課後子ども教室の全校区開設はいつ頃か

A 教育委員会と調整中

Q 東小学校区の児童クラブ2施設の開所時間を同一にして、保護者の負担を減らせないか。

A 子ども部長 検討する。



市民活動相談コーナーが設置されるまちづくりセンター



青山 直道

Q 古戦場公園再整備スケジュールは

A 令和4年度の供用開始を目指す

Q 郷土資料室は閉館になったが、和弓場、トイレ等の使用、公園内散策はいつまでできるのか。

A **くらし文化部次長** 公園内の散策は令和3年度、和弓場及びトイレの使用は令和4年度の解体等工事着手時期まで可能である。

Q 基本計画から基本設計の間で内容が変更となったものは何か。

A **くらし文化部長** 伝統的建築様式である鳥居造りの古民家を歴史民俗体験施設として、西側ゾーンへ移築する予定だった。しかし、古民家を現在の場所で保存活用することとしたため、西側ゾーンは駐車場

及び広場として整備することとした。パークマネジメント組織の拠点は、東側ゾーンに新設予定のガイダンス施設内に設ける。VR技術は戦場の様子や人物の動き等の表現において不向きであるため、デジタルコンテンツを用いて表現する。

Q ソメイヨシノなどは、どのようにするのか。

A 合戦当時になかった園芸種や外来種は古戦場の景観としてふさわしくない。庄九郎塚から勝入塚まで見通せた景観を回復する。枯木等を伐採し、公園内の見通しを確保しながら、管理していく。

Q 農村環境改善センターのグランド代替地は

A 個別に体育施設等の活用を案内している

Q 杵ヶ池体育館、農村環境改善センターの改修等で体育館が使えなくなる時期がある。臨時的な代替施設等の考えはどのようなか。

A **くらし文化部長** 利用可能日が限られるが、小中学校の体育館の利用を案内していく。また、近隣市町の体育館及びスポーツセンターの利用条件等も周知していく。



再整備後の古戦場公園(イメージ)



大島 令子

Q 幼保無償化による影響はどのようなか

A 来年度の保育料は2億1,000万円の収入減となる

Q 現在は月額約4,000円の給食費込で保育料が徴収されている。無償化になると給食費は実費負担となるが、保育料、給食費共に0円となる世帯はどのようなか。

A **子ども部長** 0歳～2歳児で住民税非課税世帯と3歳～5歳児クラスで年収360万円以下の世帯は給食費も含めて0円となる。

Q 無償化は自治体の財政負担となる。今後安易な指定管理や民間委託はすべきでないが、方針はあるのか。

A 今年度移転新築の上郷保育園は公設公営だが、次期の長湫東保育園は行政改革の中で議論する。

Q 事業系ごみが増えてきているが減量化策はあるのか

A 今年度ごみの組成調査をする

Q 連続して開店した大型商業施設

が増加の原因であるが、組成調査の対象事業者はどこか。

A **暮らし文化部長** IKEA、イオン、アピタ、ピアゴである。

Q ごみ焼却場晴丘センターは、稼働後27年で今年度から10年間の延命化工事を開始した。本市の負担金はいくらか。

A 令和2年、3年度で各1億8,000万円である。

Q 家庭ごみの34.3%が資源ごみであり、回収日は月1回である。身近なところに回収拠点を設置しないか。

A 地域共生ステーションに設置をお願いしている。

2回目の乗合タクシー実証実験について

Q 前回調査と変更した条件は何か。

A **福祉部長** 対象者を75歳以上、一乗車一人300円にした。

Q Nーバスと同じように、藤が丘駅までエリア拡大をすべきであるかどうか。

A Nーバスとは事業目的が異なるのでできない。

Q 十分な実験結果が得られない場合はどうするのか。

A 本格導入に向けての制度設計をし、早期の実施に努力する。



焼却炉の経年劣化が進んでいるごみ焼却場(晴丘センター)



川合 保生

Q 稼ぐ自治体という考えの中でネーミングライツはどうなったか

A 未だ実施に至っていないので早急に実現を目指したい

Q 平成28年第1回定例会での質問に対し、当時の総務部長は必要なことなので検討していきたいと答えているが、検討していないということか。

A **総務部長** ネーミングライツについてはこの3年間約束は果たされなかった。お詫びするしかない。

Q 中期財政計画では、歳出抑制を図らなければならない状態になりつつある。その状態で3年間何もしてこなかったのは、担当職員の怠慢である。稼げたかもしれない機会を逃してしまったが、早急な対応と

はどういうことか。

A 市の方針と取り組みを次の定例会までに何らかの形で意思表示ができるように進めたい。

Q 市長が木造にこだわるのは何故か

A RC造は寿命が50年と言われ50年後の市民に負担がかかる

Q 法定の減価償却ではRC造(鉄筋コンクリート造)は47年、木造は22年であるが、物理的にRC造は120年、木造は70年の耐用年数とも言われている。名古屋市役所本庁舎は86年、愛知県庁舎は81年間頑丈に残っている。それでも市長が木造にこだわるのはどうしてか。

A **市長公室長** 市長が木にこだわるのは、子どもたちにみどりの風景を残すとの思いからであるが、庁舎の木造については別問題であり、それはまた検討していく。

Q 小規模な施設は木造でも良いと考えるが、庁舎が木造ということには防災拠点として不安がある。誰もが賛成するわけにはいかないと思うがどうか。

A **市長** ジブリがくるのでその環境に良くマッチしたものを造りたいと考える。皆さんと考えていきたい。



友愛橋 3年間でいくら稼げただろうか



山田 けんたろう

Q 交差点等の防護柵の整備は

A 市道は整備済みである

Q 必要とされる場合は整備するか。

A 暮らし文化部長 今後も道路構造令や要望を踏まえ状況に応じて整備する。

Q キッズゾーンを導入しないか

A 国の動向を注視していく

Q 各小学校周辺へのゾーン30規制の拡大やスクールゾーンの導入、保育園や幼稚園の周辺にはキッズゾーンを整備しないか。

A 暮らし文化部次長 地域の方の理解を得た上で良しあしを整理して進める。

Q 交通規制の導入には住民、警察、行政の3者の合意が必要である。この3者を結ぶ交通対策担当の職員を設けないか。

A 専門の職員の配置は考えない。

Q 見守り活動をして頂く市民に、対交通、対不審者等の対応を学ぶ講習等の機会を設けないか。

A 暮らし文化部長 検討する。

Q 「役割のあるまち」として警察官や自衛官のOBに見守りに参加して頂かないか。

A 調査研究する。

Q 東京都品川区の児童見守りシステム「まもるっち」を導入しないか。

A 調査研究する。

子どもとインターネット環境について

Q 愛知県も実施する「実践！みんなのネットモラル塾」を導入しないか。

A 教育部長 現在の授業や講座を継続する。

ジブリパークについて

Q ジブリパーク開業に際し、長久手市は愛知県に何を求めるか。

A 暮らし文化部長 地元住民にも魅力ある施設となるよう求める。

Q これまで県から市へ何らかのアクションはあったか。

A 市長公室次長 5月31日のジブリパーク基本合意書締結の報道発表後に県から説明があった。

Q 交通対策等の条件を市から強く示すべきではないか。

A 平成30年12月に市から県へ交通対策と緑化整備の要望書を提出した。



政府は全国の保育園等の周辺に「キッズゾーン」整備の方針を固めた(提供:大津市)



伊藤 祐司

Q 溝ノ杵池及び周辺を他の用途を含め再整備しないか

A 将来的には総合的な判断が必要

Q 農業用ため池として機能しているのか。

A 建設部長 耕作地は確認できないが、受益地は存在するので現状のまま管理していく。

Q 水草の異常繁殖、外来植物の繁茂、法面の崩れ、水の循環不良、隣接集会所の池側への傾きが確認できるが、どのような認識か。

A 農業用施設への影響、水質悪化、景観阻害などの恐れがある。

Q 早急な対策が必要ではないか。

A 検討する。

Q 児童遊園等に適正な管理を行うための計画を策定すべきでは

A 長寿命化計画を策定する

Q 子どもたちが、安全に、楽しく遊べるように全ての公園で一定水準以上の装備が必要と考える。遊具の新設、更新および修繕は十分か。

A 建設部長 新設、更新はすぐに

はできない。修繕は必要分がなされていていると考える。

Q 借地に設置されている公園をどうするのか。

A 地権者から申し出がないので当面続ける。

Q 地域組織活動育成拠点としての目的も示されている。少なくなった公園愛護会をどうするのか。

A 子ども会以外の地域団体にもお願いしていく。

Q 児童遊園には遊びを指導する者を配置すべきではないか。

A 現状は配置できていない。

上郷保育園移転後の跡地利用について

Q 都市計画法上の制限があるのか。

A 建設部長 市街化調整区域であり、既存宅地ではないので建築行為等の制限がある。

Q その点を含めしっかりと地元の説明し、意見を求めるべきではないか。

A 子ども部次長 今後、地域の意見を聞き、用途の方向性を定める。



子どもたちの元気な姿が期待される公園への再整備を



山田 かずひこ

Q 一般社団法人となった観光交流協会のメリットは何か

A 委託事業はじめ契約行為ができる

Q 市が観光交流協会へ委託を予定している事業は何があるか。

A 暮らし文化部次長 ふるさと納税返礼品送付受託事業等を検討している。

Q 市観光交流協会が解散し、残余財産はどのようにしたのか。

A 残余財産105万3,014円は、全て一般社団法人長久手市観光交流協会に寄附された。

Q 選挙権が18歳に引き下げられ有権者数はどれだけ増えたか

A 3,879人増加した

Q 高齢者など交通弱者への対応として期日前投票所へNーバスを走らせることはできないか。

A 総務部次長 交通弱者への配慮が必要なことは認識しており、調査・研究していく。

Q 選挙ポスター掲示板に市のホームページへ誘導するQRコードを掲載しないか。

A 次回以降の選挙で掲載する方向で選挙管理委員会に諮っていく。

プログラミング教育について

Q 2020年から小学校でプログラミング教育が必修化されたが、どのように導入するのか。

A 教育部長 ICT機器に関する知識・技能を育成させ既存の教科に取り入れていく。

Q プログラミング教育は楽しくなければならぬと考える。ファーストレゴリーグ学校チャレンジに各小学校で参加しないか。

A 教育部次長 児童、生徒が楽しく学べる工夫は必要であると考えられる。

Q 教員の負担増が明確になっているが、どのように対応していくのか。

A 校内研修や校外の研修に参加し、準備をしていく。



ロボットプログラミングに真剣なまなざしの子どもたち



なかじま 和代

Q 子ども医療費助成の対象を18歳まで拡大した場合に必要な費用はいくらか

A 3,000万円の見込み

Q 近隣の実施状況はどのようなか。

A 福祉部次長 平成24年度から東郷町が実施している。今年度みよし市、名古屋市が入院のみ助成する。

Q 脳ドック検診に2万5,000円を助成しているが、保護者が検診を受ける際に積極的に子どもを預かる工夫はできないか。

A 医療機関に相談していきたい。

Q 適応指導教室N-ハウスあいの責任者はだれか

A 選任指導員2名が責任者であるが最終的な責任は教育委員会が持つ

Q 学校長はその地域の児童生徒に責任を持つべきではないのか。

A 教育部長 学校に行けない児童生徒についてはN-ハウスあいに登録し校長の責任から外れる。

Q 不登校児童生徒が自宅において学習活動を行なった場合に校長が評価することができる制度の周知や利用をすすめないか。

A 教育長 学習面での遅れが無いようにという通知だと思うので研究していきたい。

子育てしやすいまちについて

Q 保育園の利用料が0円になり家庭からの支出は年いくら減るのか。

A 子ども部次長 平均で16万4,400円減る。

Q 公立保育園での使用済紙おむつの持ち帰りは衛生面で問題がある。保育園で処分できるようにしないか。

A 他自治体の実施状況や保護者の意向を調査する。

AEDの屋外設置について

Q 日曜祝日の運動場利用率は95%以上と高い。屋外設置の目処はどのようなか。

A 総務部長 小中学校では施設の外側に設置できるよう調整する。



全て室内設置のため施錠後は使えない市内公共施設のAED



伊藤 真規子

Q 災害時に具体的で分かりやすい避難の手引きを配布しないか

A 検討する

Q いざというとき、具体的に、市民がいつどこに避難すればいいのか分かりにくい。どこの避難所に行くか決まっているのか。

A 暮らし文化部長 指定はない。

Q どのようなときに避難をするか。

A 風水害の際は、市が該当地域に対して警戒レベル3(避難準備・高齢者避難開始)、警戒レベル4(全員避難)等の避難情報を発令し、市のホームページ、安心メール、広報車などで周知する。避難所開設のお知らせ前に不安を感じた場合は市にご連絡いただきたい。

地震の際は、地震発生後、様子を見るため公園である一時避難場所へ行く。その後自宅が全壊などで生活できない方に避難所へ行っていただく。ライフラインが停止し、水や食料の支援が必要な場合は、一度避難所で登録していただくと、支援を受けることが可能である。

Q ゲリラ豪雨などで急激に川の水位が上がるなど危険を感じたとき、市民から市に無料アプリ「LINE」などを使って画像送付できるようにしないか。

A 画像情報は市が応急対策をするうえで極めて有効だが、システムの費用対効果、課題を含めて、今後研究、検討する。

Q 男女共同参画について小中学生を対象とした意識調査をしないか

A 次回の男女共同参画基本計画の見直しの際に参考にする

Q 小学校の児童会長、中学校の生徒会長に女子が少ない。子ども向けに学校で男女共同参画の新しい取り組みをしないか。

A 教育部長 今後審議会等で検討する内容の一つとする。

公園の安全について

Q 公園に、防犯カメラやどこかにつながるブザーを設置しないか。

A 建設部長 設置する予定はない。

Q 公園の見通しの確保や見守り等で安全確保を目指すとの答弁だが、後山公園南東側の中木を低くする等見通しを改善しないか。

A さまざまな観点に配慮しながら改善に努める。



後山公園南東側の見通しの状況



佐野 尚人

ジブリパークについて

Q ①本市のオリジナルキャラクターをジブリに作成依頼し、観光交流協会を軸にキャラクターグッズを制作販売し、市内施設で限定販売したり、ふるさと納税の返礼品に充当する。

②ジブリ作品には食事のシーンが数多く登場する。これらの食事を再現してあぐりん村で提供し、食のイベントなども展開する。

③ジブリ作品には巨大なお風呂屋さんが舞台になっているものもあり、こうした作品をイメージさせるよう、長久手温泉を改修する。

本市がジブリパークと連携して、こうした事業を展開していけば、ジブリパークに訪れる方たちに市内を巡ってもらうことになり、新たな財源となってくるが検討しないか。

A 市長公室長 県と連携しながら情報収集をする。

Q ジブリパークに海外から訪れる方たちには通訳のボランティアや案内ボランティアなどが必要となる。近くの県立大学には外国語学部もあり、学生の協力を仰ぎながらジブリパークおもてなしボランティアを組織していかないか。

A 県と連携しながら、協力していきたい。

Q 日本一の福祉のまちとして福祉サービスは向上したか

A 地域包括ケアシステムの構築に向け新たな事業を実施している

Q 吉田市長就任以来、福祉サービスはどのように向上したか。

A 福祉部長 社会福祉協議会では約9,880万円、愛知たいようの社では2,150万円と委託費が増加しており、新たな事業が増え福祉サービスが向上している。

Q 枅ヶ池通り自転車通行帯は円滑に利用されているか

A 十分な周知ができていない

Q 円滑に利用してもらうためにも左側通行が大前提である。自転車が車道に降り、車と道路を共有し、お互いに譲り合う意識が芽生えてくれば、事故のない安全な道路になる。左側通行を周知する看板を設置しないか。

A 暮らし文化部長 まずはチラシで啓発したい。



期待がふくらむジブリパーク
(画像提供/愛知県)



野村 ひろし

Q 適応指導教室の充実をどのように図るか

A 現行施設的环境整備に努める

Q 市民野球場の管理施設との併用が根本的な問題であり、現状では限界ではないか。

A 教育部長 現行施設で整備できることを考えていきたい。

Q 2カ所目の設置も含め、検討することのだが、予算と時間、市の規模から考えると、しっかりした施設を一つ整備する方がよいのではないか。

A 教育長 1カ所の整備も含めて検討していきたい。

Q 総合的な教育支援センターを設立しないか

A 先進地の状況を研究したい

Q 多様化、複雑化する子どもたちを取り巻く問題解決のために、相談支援体制と切れ目のない支援の充実が必要である。適応指導教室を含めた総合的な教育支援センターの設立を検討しないか。

A 教育長 集約した施設は必要と考える。どういう機能を盛り込むか

も含めて、検討していく。

A 市長 教育大綱の理念に基づき、広い視野、新たな視点で考えることが必要である。

スポーツ環境の整備について

Q 新体育館は10年後をめどに整備するという認識でよいか。

A 市長公室次長 多数の課題を整理するため、スケジュール確定までには時間がかかる。

Q 新体育館について、市民に積極的に情報を提供すべきではないか。

A 今後、公民連携手法による事業スキームの検討を進める際には、積極的に情報を提供していく。

Q 杵ヶ池体育館と農村環境改善センター多目的ホールの予約システムを一本化できないか。

A 暮らし文化部長 設置目的は異なるが、利用目的は変わらない。利便性の向上に向けて、予約システム導入については諸条件を整理しながら検討していく。

Q 杵ヶ池体育館以外の市のスポーツ施設で利用者から要望はないか。また、管理者としてどのような整備が必要と考えているか。

A 暮らし文化部次長 直接要望は伺っていない。老朽化が著しい設備は改修していきたい。



農村環境改善センター多目的ホール



わたなべ さつ子

Q 国民健康保険税の18歳未満の均等割軽減を

A 国保加入者の所得の状況を踏まえ慎重に判断していく

Q 2017年度、2018年度の短期保険証の発行数はどのようなか。また、うち18歳未満世帯数はどのようなか。

A 福祉部次長 2017年度は90世帯のうち5世帯、2018年度は21世帯のうち0世帯である。

Q 年収400万円、夫婦と子ども2人世帯の2019年度の保険税率による試算では、国民健康保険税と協会けんぽの保険料に1.47倍の差がある。赤ちゃんの均等割が2万8,200円。子育て支援・少子化対策に逆行していないか。

A 国保加入世帯全体の所得状況により減免措置を行っている。2018年度は所得200万円以下で、法定軽減の対象とならない世帯の負担軽減のため、均等割・平等

	①就学援助認定者数	①のうち
H27	171	
H28	185	
H29	208	
H30	278	
H31	280(R1年5月1日現在)	

H27～H31 就学援助認定状況

割の20%を減免する基準を設定し、運用している。

Q 保険税引き上げ抑制のために今後も繰り入れをするべきではないか。

A 年度ごとにさまざまな状況を勘案し慎重に判断する。

Q 就学援助費を受けている児童は何人で年度途中の申し込みは何人が

A 令和元年5月現在280人で途中申し込みは22人である

Q 就学援助費の支給時期はいつか。

A 教育部次長 平成30年度から入学前の1月に支給している。それ以降は5月に支給する。

Q 基準が明確であると分かりやすいが、どうか。

A 分かりやすく、所得の目安を提示している。経済的理由により就学困難な児童等の保護者に対して教育に係る経済的負担の軽減、教育の機会均等に寄与するため、必要な方に必要な援助をすることは大切なことである。

Q 申請者が増えているのはなぜか。

A 案内チラシを年2回配布。広報誌、市のホームページに掲載し、教育総務課窓口や在籍する学校で相談や受付ができるため。

②年度途中申込者数	②のうち③認定者数
32	32
46	45
57	57
111	111
22	20



さとう ゆみ

Q 無投票の場合でも選挙公報を配布できないか

A できない

Q 無投票でも議員は市民の代表として活動するので、候補者の経歴や政見などを知るのは有権者として必要なことである。候補者の公約を知ることができなければ、公約が果たされているかチェックできない。インターネット上に掲載することもできないか。

A 総務部次長 紙、インターネット問わず公職選挙法に基づき掲載、公表することはできない。

Q 中央図書館のICシステム導入を見送った理由は

A 限られた予算のため見送った

Q 乳幼児のいる家庭を対象としたブックスタート事業では、対象者全員にブックスタートパックを渡せるようにすべきではないか。

A 教育部長 平成30年度の配布率は約50%だった。実施方法を工夫していく。

Q 雑誌スポンサー制度の対象雑誌

は107あるが、スポンサーのついていない雑誌は19しかない。増やす努力をしているか。

A 事業者へ働きかけを行い、新規参入者の獲得に努める。

中学校で必修化されている武道について

Q 長久手中、北中は剣道、南中は柔道を実施している。長久手中では竹刀を各自購入することになっているが、学校備品とすべきではないか。

A 教育部次長 今年度または来年度には学校で購入する。

Q 平成24年度の必修化から今までにけがは発生していないか。

A 柔道で2件、剣道で33件、医療機関を受診している。

文化の家の利用予約の抽選会について

Q 抽選会に行っても、市が優先的におさえているなどして予約を取れない。予約が取れないと判明している日程は事前に公表できないか。

A 暮らし文化部長 ホームページ上に掲載していく。

7	4	1
8	5	2
9	6	3

市に記録のある昭和56年以降無投票の議員選挙はなかった

議会報告会のテーマ

を募集します

●意見交換したいテーマを市民の皆さまから募集します。

宛 先 〒480-1196 長久手市岩作城の内60番地1

メール gikai@nagakute.aichi.jp

議会事務局「議会報告会テーマ」宛

締 切 9月30日(土)

※採用されないこともあります。



メールでの応募はこちらから

議会報告会

日時 11月16日(土)
午後2時～午後4時

場所 市役所西庁舎3階
研修室



議員全員参加の 研修を実施



市議会では、令和元年5月22日に地方議会総合研究所の廣瀬和彦氏を講師に招き、「議員の役割・権利と議会の権限」を学びました。

今回の研修においては、議会報告会について参加者の伸び悩みを取り上げ、議会が地域に出かけたり、さまざまな団体との意見交換など積極的な

姿勢が必要であると指摘されました。今回の研修は、初当選の議員にとっては基本的な事項を学ぶ機会となり、また経験のある議員には再確認の機会となりました。

先生のさまざまな助言について、今後議論し改善に取り組んでいきます。



請 願

6月定例会に請願が1件提出され、本会議で、賛成全員にて採択されました。請願とは、市民が国や地方公共団体に対して意見や要望を述べることを言います。

歯科口腔保健推進に関する請願

請願者 瀬戸歯科医師会 会長 福井正人

紹介議員 青山直道・川合保生・佐野尚人・木村さゆり・大島令子・岡崎つよし・田崎あきひさ

請願趣旨

国は平成23年に歯科口腔保健法を施行し、歯科疾患予防等による口腔健康保持に関する施策を推進しており、県では平成25年に「あいち歯と口の健康づくり8020推進条例」が施行された。

今後は、市の健康づくり計画の目標である健康

寿命の延伸のため、歯科口腔保健に関する施策の一層の推進が必要となることから、市、市民、歯科医療等関係者の役割を明確にすることが必要である。また、乳幼児歯科保健事業等の各種事業を継続的に取り組むため、市に対し歯科口腔推進条例の制定を要望するものである。

所管事務調査

所管事務調査とは

委員会に関係する行政課題について、報告を受け、質疑するもので、議案審査への活用、市長への提言、監視権の強化等を行う役割がある。

総務くらし建設委員会

古戦場再整備事業、古民家復元事業、リノモテラス整備事業、市役所等公共施設整備事業の4つの事業について所管事務調査を行いました。

その中でも、古戦場再整備事業の調査に多くの時間を費やしました。平成30年度に作成された基本設計図面を中心に、平成26年度の基本構想策定から平成30年度の基本設計を作成するまでの事業の進捗や、これまで市民の意見を取り入れながら策定、作成してきた経緯、今後はこれまでの内容を令和元年度に作成する古戦場公園再整備実施設計に生かして行く旨の説明がありました。

委員からは、展示手法、収蔵庫の許容、トイレの位置や飲食スペースの必要性等、有料化に見合っ

た内容について、公園全体やガイダンス施設の設計面を中心に再考すべきと厳しい指摘がありました。

他の事業を含め今回の所管事務調査では、委員より多くの疑義、指摘があり、そこから多くの問題や課題が見えたため、総務くらし建設委員会では議会閉会中もしっかりと調査をしていきます。



教育福祉委員会

1 市内障がい児保育の実態について

Q 障がい児保育を3歳児以上の51人が利用している。発達支援センターができれば保育園の障がい児保育はどのようになるのか。

A 特性が早期に見立てることができ、療育情報を共有することができる。

2 福祉の家再整備事業計画について

Q 今年度から実施設計を行い、令和4年12月にリニューアルオープンする予定だが、工事費用の概算はどのようか。

A 9月ごろに示せる予定である。

3 市内に置ける外国籍の児童生徒について

Q 小学校17人、中学校11人は思ったより少ないが学校に行っていないのか。

A 市民課で転入手続きの際、日本の学校に通いたいと申し出があれば案内し学校と相談している。

4 不登校児童生徒への対応について

Q 平成30年度長期欠席*の小学生は19人、中学生は58人と増加しているが、欠席者へどのような対応をしているのか。

A 担任、学年主任、養護教諭がその子に合った支援をしている。

*病気や経済的な理由による欠席を除き、年30日以上欠席がある児童、生徒。

令和元年 6月定例会 議案等審議状況

※議長 加藤和男は採決に加わらない。
○は賛成 ×は反対

提案者	議案名	審議結果	山田けんたろう	石じまきよし	野村ひろし	わたなべさつ子	大島 令子	さとう ゆみ	田崎あきひさ	伊藤 真規子	なかじま和代	佐野 尚人	山田かずひこ	青山 直道	岡崎 つよし	伊藤 祐司	ささせ 順子	木村 さゆり	川合 保生	
市長	令和元年度一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福祉の家条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願者	北児童館・北小校区共生ステーション整備工事 請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	歯科口腔保健推進に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



10月定例会開催予定

(令和元年10月3日～10月30日/28日間)

10月定例会への請願、陳情の提出締切日は
9月26日(木)正午です。

月日	曜日	開始時間	摘要
10月3日	木	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
10月4日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)
10月7日	月	午前9時30分	本会議 一般質問
10月8日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
10月9日	水	午前9時30分	本会議 一般質問 終了後 予算決算委員会
10月11日	金	午前9時30分	常任委員会

月日	曜日	開始時間	摘要
10月15日	火	午前9時30分	常任委員会
10月16日	水	午前9時30分	常任委員会
10月17日	木	午前9時30分	常任委員会
10月23日	水	午前9時30分	予算決算委員会
10月28日	月	午前10時	議会運営委員会
10月30日	水	午前10時	本会議 議案(討論採決)

編集後記

この「ぎかいたいむ」が届いた頃は、梅雨も明け、夏本番を迎えていることと思います。梅雨には水取雨という別の呼び方があります。水取雨とは田植えに必要な雨という意味です。秋に作物が豊かに実るためには、梅雨はなくてはならないものです。空梅雨は夏の水不足につながります。憂鬱な長雨も、見方を変えれば大切で必要なものなのです。

私たち議員一人一人もいろいろな見方、立場に立って議論し、市政をチェックしていかなければなりません。市民の皆さんの思いをしっかり受け止め、実りある豊かな長久手市を目指して活動していきます。

野村ひろし

編集特別委員

委員長 ささせ 順子 副委員長 野村 ひろし

石じま きよし 伊藤 真規子 伊藤 祐司
川合 保生 わたなべ さつ子